

公益社団法人 茨城県作業療法士会  
令和3年度 第2回 常任理事会議事録

令和3年9月14日19時25分、Web会議ツールZoomによるWeb会議において、理事11名出席の下、常任理事会を開催し、下記議案に付き全員一致をもって可決確定の上、21時30分散会した。

日時：令和3年9月13日（月） 19：25～21：30

インターネット会議システム ZOOM を使用し、Web 会議形式で実施。

出席：（理事）大場、小森、山倉、笥、細田、寺門、荒井、浅野、田中、後閑、松本

書記：松本

【I 審議事項】

1. 定款第2章会員の要件について （事務局長 小森事務局長） → 総会承認  
＜審議内容＞
  - ・現在の会員の要件に当てはまらない方に対して、準会員の案も出たが、随時、常任理事会・理事会において定めることでよいのではないかと。＜審議結果＞
  - ・承認された。
2. 子ども委員会からの情報提供について （子ども委員会 田中委員長） → 継続審議  
＜審議内容＞
  - ・子ども委員会が委員会になる前に、県士会とは別のメルマガで県士会員以外のOTや家族などに150名の方に配信しているが、今後、委員会としてどこまでを対象範囲として配信するべきか検討が必要と考えた。
  - ・情報提供に関してこれまで年2回程度行っていたが、今後、回数を増やしていければとも考えているのでどこまで発信するべきか検討していただきたい。
  - ・これまでのメーリングリストで送っていた情報を県士会のメルマガでだけ送ると家族の皆様にご送ることができなくなってしまいます。
  - ・広報局として情報提供の方法はメルマガ以外にもHPで配信することができるが、メルマガに関しては会員にのみ情報提供しているため、会員と非会員で分けて配信することは難しい。
  - ・他にHPで委員会の特設ページを作るなど方法はある。
  - ・会員、非会員の区別をしないと帰属意識にも関係してくる。
  - ・情報提供する内容をHPやFacebookで閲覧できればいいのではないかと。
  - ・その情報提供もが県士会宛に送られたものなのかにもよる。
  - ・これまで別の委員会では会員以外の個人あてに情報提供をしたことはないため、慎重に検討が必要である。＜審議結果＞
  - ・情報発信する場合、情報元に発信の許可をとる。
  - ・個人に向けての情報発信については広報と委員会で随時、確認しながら行う。
3. 代議員制度の今後の流れ・規程の確認について （規約委員長 荒井委員長） → 継続審議  
＜審議内容＞
  - ・令和4年1月1日付けにて定款・定款細則の変更により代議員制度の導入となる。代議員選挙までの流れと、代議員選出規程の内容について確認を行いたい。
  - ・今後の流れとしては、2021年11月～12月中旬に代議員選挙規程の確定と選挙に係わる書式を作成し、選挙管理委員へ実施方法の説明を行う。2022年1月1日時点の会員数にて代議員定数を割り出し、1月中旬に臨時理事会を開催し、医療圏ごとの定数を決定する。2022年2月初旬に代議員選挙の告示を行う。立候補受付を2月8日～2月28日とし、選挙となった場合は3月1日～31日で会員に周知し、投票期間を4月1日～4月15日とする。開票日を4月20日とし、4月20日付けで代議員へ登

録する。2022年6月に行う予定である代議員総会の議案書は代議員のみに郵送し、会員へはホームページ上などで確認できるようにする。

<審議結果>

- ・代議員選出規程の確定、選挙に係わる書式の作成を10月中に確定し、11月中には会員に対して代議員制度開始の案内を行い、代議員選挙が開始されることを周知していく。
- ・コミュニティディレクターを通して、会員への周知と立候補の検討をお願いしていく。
- ・代議員選出規程や選挙に係わる書類などは、規約委員会を中心に作成し理事・選挙管理委員に確認してもらい最終的な規程・各種様式を作成していく。
- ・選挙となった場合、立候補受付期間後に、趣旨書の提出など選挙用紙を作成するため、会員への周知期間との間に余裕を持たせて期日を設定する。

4. 代議員制導入に伴い会員の帰属意識低下につながらないか（専務理事 寺門理事）→継続審議

<審議内容>

- ・代議員制度の導入に伴い、他県士会でも代議員制度を施行するとなかなか情報の吸い上げがうまくいかないように思え、今まで以上に会員との距離が広がってしまうのではないかと懸念している。
- ・総会などがなくなり、会員一人ひとりの意見を出すことができなくなるのではないか。

<審議結果>

- ・県士会の非会員や日本作業療法士協会のみ会員になっている方もいるため、どのようにしていくか話し合っていく必要がある。今後も継続して審議する必要がある。

5. 令和4年度の医療圏活動について（地域貢献局 細田局長）→継続審議

<審議内容>

- ・来年度の医療圏活動について、今年も対面での活動はなく行ってきたが、次年度の活動についてもコロナワクチンの進み具合を見ながら、茨城県のステージに合わせて決めていければと考えている。
- ・今後もワクチン接種が進んだとしても対面での研修はリスクがある。対面に向いている研修がある場合もやり方を考える必要がある。
- ・リスクを減らしながらハイブリットで行うこともできるのではないか。
- ・今後も状況を見ながら検討が必要である。
- ・ユーザー支援に関してもこれまで対面のイベントごとが多かったため、ほかの方法を考えながら企画していく必要がある。
- ・一般の方やユーザー支援に関して医療圏をまたいで情報提供をしてほしい。
- ・11月に緩和の施策を見ながら審議を継続できればと考えている。
- ・地域貢献局からも意見を出す。

<審議結果>

- ・茨城県のステージに合わせて対面、オンラインなど研修の内容を決めていく。

【Ⅱ報告・連絡事項】

1. 47都道府県委員会の報告について（大場会長）

\*代理（専務理事 寺門理事・広報局 山倉局長）

- ・対応困難事例に対して協会に情報共有をする。
- ・47委員会の立ち位置も変わるかもしれない。
- ・埼玉県は県士会では初年度の会費を0円にする。会員費無料にする代わりに研修会などのボランティアを行ってもらおうと良いのではないか。

2. 2021年度第1回茨城 JRAT 理事会

（専務理事 寺門理事）

- ・後日、報告予定

3. 茨城県地域リハビリテーション普及促進協議会 (専務理事 寺門理事)

- ・今までの地域リハビリテーション支援体制が再構築され、住民に訪問する際はケアマネと一緒にリハ職が訪問する形で行い、口頭指示、相談がメインになる予定。
- ・地域リハビリステーションをこれまで行っていた事業所で減っている。
- ・IRPAでも今後、広報があると思う。茨城県理学療法士会は管理者ネットワークで、当該事業の説明を県担当者から各施設管理者に説明予定

4. 第6回北関東信越ブロック学会及び第13回茨城県作業療法学会の準備進捗報告

(学会部 浅野部長)

- ・一般61演題で7分の動画を作り、座長が説明をしてもらう。
- ・医師会の鈴木会長の基調講演についてはアールや事務所などどこが良いか。
- ・システムトラブルのためSEを1名配置する。
- ・各申込書に関しては事務局で対応するが、日付に関して確認してもらえれば問題ない。
- ・鈴木会長の講演先は医師会に確認する。
- ・ZOOMの操作などに関して手伝いいただきたい。
- ・SEの具体的な内容に関して確認する。

- ・令和3年11月7日(日)9:00～ 茨城県作業療法士会事務所またはZOOMにて開催予定

以上